

# 玉川村上水道事業経営戦略

平成29年3月

福島県石川郡玉川村上水道事業

# 玉川村上水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県玉川村

事 業 名 : 玉川村上水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 49 年 4 月 1 日	計画給水人口	5,790 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	5,378 人
		有収水量密度	0.0195 千 $\text{m}^3$ /ha

#### ② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	3	管路延長 80.55 千m
	配水池設置数	7	
施設能力	2,646 $\text{m}^3$ /日	施設利用率	64.5 %

#### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別に基本料金と従量料金を設定している。用途区分は一般用、団体用、営業用、臨時用に分けられ、用途区分ごとに、基本料金、従量料金が設定されている。
料金改定年月日	平成 26 年 4 月 1 日

#### ④ 組織

地域整備課長 1名 地域整備課長補佐 1名 水道事業技術管理者 1名(主任主査兼係長が兼務) 主事 1名 専門員 1名
---

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用として、丈田ポンプ場の施設管理業務、量水器検針業務、計装設備点検等を民間委託している。  
繰上償還の実施により低利債への借換を行った。(平成23年度、平成24年度、平成25年度実施)

\*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙1のとおり(平成27年度決算により作成)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

玉川村の給水人口は、平成22年をピークに減少しており、平成27年度の給水人口は5,290人であった。これは平成22年度に比べ5.8%ほどの減少で、今後も減少するものと予想されるが、玉川村人口ビジョンにおいて平成27年度において6,871人であった行政人口を5年後の平成32年度には7,045人、さらに5年後の平成37年度には7,044人へ推移させるよう対策を進めるとあることから、水道事業においても5年後に2%、10年後に1.8%の増加(対平成28年度比)があると見込んだ。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(人)	5,378	5,385	5,410	5,424	5,456	5,485	5,480	5,483	5,479	5,470	5,474

### (2) 水需要の予測

玉川村の水需要は平成23年度において東日本大震災の影響により配水量が増加し有収水量が減少したものの、有収水量は509,144 $m^3$ となっておりその後も500,000 $m^3$ 前後で推移している。平成27年度に須釜簡易水道を統合し、有収水量519,346 $m^3$ となっていることと、給水人口が横ばいで推移する予測から今後は横ばいもしくは微減での推移が予測される。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
年間総配水量( $m^3$ )	630,112	624,245	628,557	630,218	629,814	629,449	631,691	629,932	621,529	626,505	623,623
年間有収水量( $m^3$ )	511,731	510,632	510,985	511,106	510,145	509,854	509,775	510,245	509,654	509,972	510,124

### (3) 料金収入の見通し

料金収入については核家族化や節水型機器の普及により減少傾向にあり、平成27年度で98,010千円(税抜)となっている。今後の水需要、給水人口を勘案しても、これ以上の増収は期待できず、横ばいもしくは減少の傾向にある。

### (4) 施設の見通し

施設、管路等の見通しについては、現在も基幹管路において耐震性のある管への布設替が進んでおり、平成28年度末で22.8%の更新が終了している。今後も生活基盤耐震化等交付金を活用しながら計画的な更新が見込まれている。また、石川町の浄水場の新設により当村においても新配水池の建設、それに伴う送水施設、送水管、配水管の新設が予定されている。

さらに、農業集落排水の新規地区建設も予定されているおり、下水道管布設の際に移設等があるため、補償工事での布設替があることから配管の更新は毎年進行していくものとみられる。

### (5) 組織の見通し

上水道事業に係る人員については、今後の業務量の適切な把握に基づき配置する。平成28年度までは兼務だった上水道係長と下水道係長を平成29年度より1人ずつ配置し、1人にかかる負担の軽減を図る。また、上水道事業の円滑な運営のため、後継者を育成し、技術者の確保に努める必要がある。

## 3. 経営の基本方針

玉川村地域水道ビジョン(平成20年3月策定)及び平成25年3月に厚生労働省により策定された新水道ビジョンを基本に、「持続」「安全」「強靱」の3つの観点から水道水を供給するため基本方針を示す。

#### ① 安定した給水の確保

老朽化した施設等を計画的に改修・更新し、災害時に飲料水が確保できるよう災害対策の充実を図る。併わせて、水道管路耐震化事業については、本経営戦略における重点施策として位置付け、投資・財政計画との整合を図りつつ、計画的に推進する。

#### ② 安全な水の供給

安全でおいしい水を供給するため、多様化する水質問題への適切な対応と監視体制を強化する。

#### ③ 未給水区域の解消

給水区域の拡大により未給水区域の解消を図るため、施設の整備を行う。また、統合後の旧簡易水道施設については、施設の老朽化及び機能低下に対応するため、浄水場及び管路等の更新・改良を計画的に実施する建設改良事業を、本経営戦略に位置付ける。

#### ④ 効率的な経営改善

事務事業効率化を図るとともに、民間委託等を活用しながらコスト縮減などにより、経営改善を進める。また、人口減少等に伴う料金収入の減少、及び施設更新需要の増大を踏まえ、一般会計からの繰入等を活用し、利用者負担の急激な増加を抑制する高料金対策について、本経営戦略に基づき、収支見通しを踏まえながら実施する。

#### ⑤ 利用者サービスの向上

利用者ニーズを把握し、迅速に対応することにより、水道事業に対する信頼や満足度を向上させ、利用者ニーズに対応した水道サービスを提供する。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	四辻新田地区・山新田地区・南須釜の一部の未普及地域解消と、石川町母畑浄水場の更新に伴い新配水池を建設し、合わせて送水管、配水管の整備を行う。また、老朽管の更新、水道管路耐震化事業の推進(耐震管への更新)により、有収率の向上を図る。

##### <石川町との浄水受水に伴う施設整備>

・新設ポンプ場及び送水管等の再構築により効率的な運営ができるようにし、丈田ポンプ場老朽化のため廃止する。

##### <未給水区域の解消>

・浄水受水に伴う施設整備で未給水区域の解消が同時に図れる。  
 ・自家用井戸の懸念から上水道普及の要望が高い。  
 ・耐震管で布設するため、地震等災害時にも安定給水ができる。  
 ・工業団地計画も視野に入れた未普及地域解消が図れる。

##### <水源の水量・水質対策>

・既存水源の取水量の低下と水質の経年変化が懸念される。  
 ・水質の変化如何により浄水施設の規模にも影響を及ぼす可能性がある。  
 ・浄水受水に伴い、取水量抑制や休止等により長寿命化・予備化が図れる。  
 ・上記に対応するため、新規地下水開発を検討しなければならない。

##### <危機管理体制の強化>

・危機管理マニュアルの整備により、応急対策だけでなく組織体制の強化や人材の育成にもつながる。

##### <管路更新による有収率の向上>

・現在布設されている老朽管について耐震化を図り災害対策と漏水防止により有収率の向上を目指す。

※統合後の旧簡易水道施設に係る更新・改良についても本計画に位置付け、計画的に実施する。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	未給水区域解消や、新浄水場の建設により企業債の大幅な増加が見込まれることから、経費削減や料金改定の検討等により経営健全化を図るとともに、一般会計からの繰入等を適切に活用し、財政運営の安定化を図る。

四辻新田地域・山新田地区・南須釜の一部の整備のために総事業費が約27億円を超えることが予想され、財政負担が大変大きくなる。併せて、新母畑浄水場建設による費用負担や本村の送水ポンプ施設、送水管路の整備も別に費用が発生する。玉川村の水道システムの根幹を再構築する事業であるため、さらなるコスト削減、削減につとめ経営をいかなければならない。また、料金回収率が50%程度となっており、経営健全化のためにも料金の改定を検討していかなければならない。

これらの事業実施にあたっては、企業債の活用により財源確保を図るとともに、一般会計からの繰入等を適切に活用し、料金水準の適正化についても検討を行い、利用者負担の急激な増加を抑制する高料金対策を本経営戦略に基づき実施する。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 営業費用の考え方について

職員給与費:職員数は増減なしで見込み、給与については本村の給与制度により算出した。

動力費:過去5年間の平均をもとに算出した。

修繕費:過去5年間の平均をもとに算出した。

減価償却費:減価償却費は既存の資産の減価償却分と、平成28年度以降取得分の減価償却費を合わせ算出している。

なお、管路は耐用年数40年、配水池等構築物は耐用年数60年としており、残存価格10%の定額法にて算出した。

その他営業費用:過去5年の平均をもとに算出した。

##### 営業外費用の考え方について

企業債償還利子:新規発生借入予定額に基づき算出した。

なお、今後借入する企業債については利率1%で計算。

料金収入については、現行の制度のままで給水人口の推移をもとに算出した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未反映の取組予定等はなし
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	未反映の取組予定等はなし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	未反映の取組予定等はなし
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	未反映の取組予定等はなし
広域化	未反映の取組予定等はなし
その他の取組	未反映の取組予定等はなし

② 財源について検討状況等

料 金	現在予定されている料金改定はないが、今後区域拡張や石川町新浄水場整備に伴う送水施設、配水池建設等の多額の設備投資が予定されていることから、財源確保のためにも料金の改定を行う必要がある。
企業債	未反映の取組予定等はなし
繰入金	未反映の取組予定等はなし
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在揚水を休止している山小屋水源について、養豚を行っている企業へ売却する予定で協議中。
その他の取組	未反映の取組予定等はなし

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	未反映の取組予定等はなし
修繕費	未反映の取組予定等はなし
動力費	未反映の取組予定等はなし
職員給与費	未反映の取組予定等はなし
その他の取組	未反映の取組予定等はなし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行う。見直しについては実行状況、財政計画との乖離等を分析し、その結果を次期経営戦略へ反映していくこととする。
-------------------------	---

# 経営比較分析表

福島県 玉川村

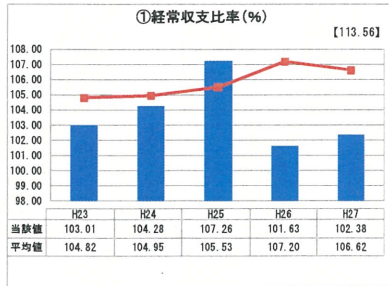
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	62.43	78.16	3,710

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,952	46.67	148.96
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,294	26.70	198.28

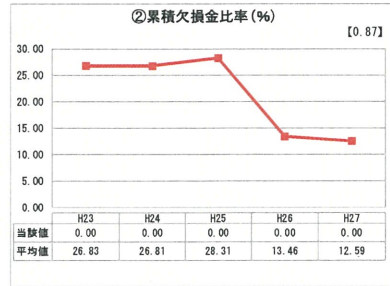
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

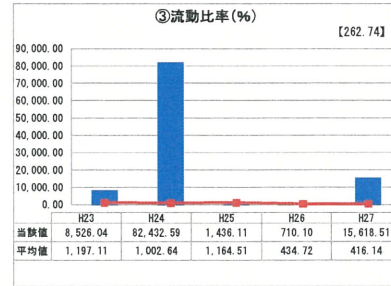
## 1. 経営の健全性・効率性



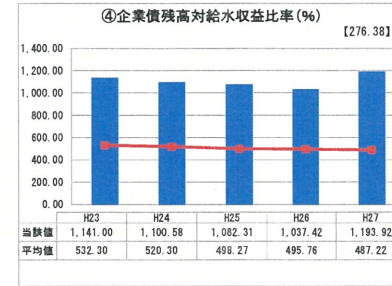
「経常損益」



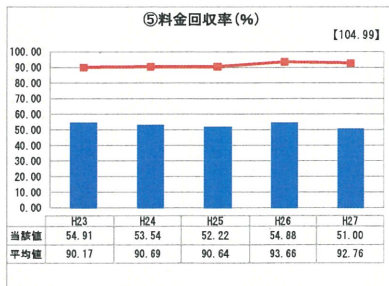
「累積欠損」



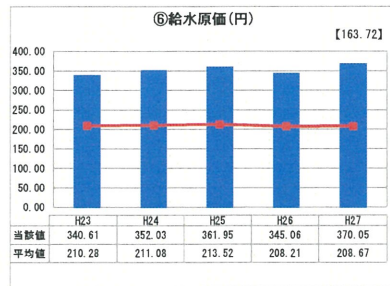
「支払能力」



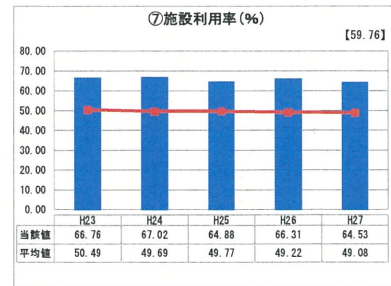
「債務残高」



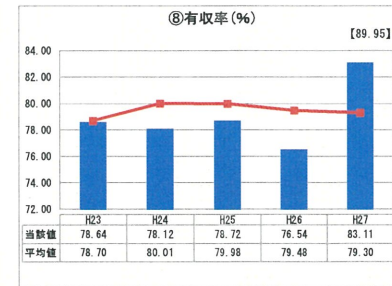
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

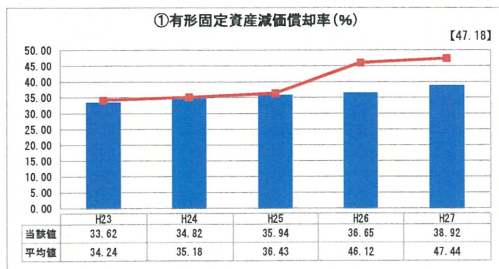


「施設の効率性」

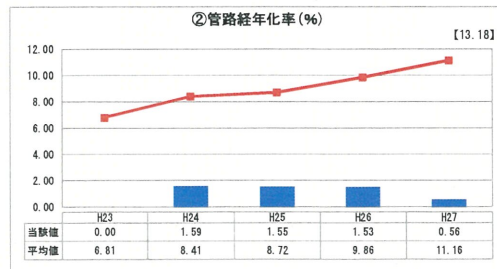


「供給した配水量の効率性」

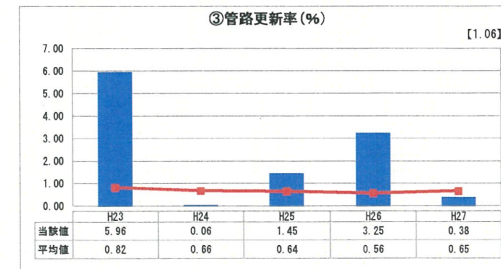
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

平成27年4月、須釜簡易水道事業を統合した。経営状況としては経営収支比率は100%を超えており、黒字経営となっているが、一般会計に類した経営となっているため、料金回収率は約50%と低い状況である。また、簡易水道事業との統合により、給水原価も過去5年で最高の金額となっている。健全な経営をしていくために、料金の見直しが必要と考えられる。

平成27年度は有収率が約6%改善し、類似団体平均を上回った。これは年度当初に漏水の発見があったためであり、今後も漏水を早期発見と修繕に努め、有収率の更なる向上を目指したい。

最後に企業債残高については簡易水道事業統合に伴い平成27年度に増加した。また、耐震管への更新が進んでおり今後横ばいもしくは増加の傾向にある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率、経年化率ともに類似団体平均を下回っており今後も継続した老朽化対策を行っていききたい。

また、更新率が年によって激しく増減しているため、計画的な更新を行っていききたい。

### 全体総括

平成27年度より須釜簡易水道事業を統合したことから、企業債残高、固定資産が増加した。企業債の利率の見直しを行い、借換債などを利用しながら健全化に努めたい。

また、料金回収率、有収率の向上が課題であり、それらの改善を行うことで経営の安定化を図りたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債		130,000	45,500	100,900	322,770	331,000	549,400	521,200	608,200	244,600	39,000	39,000	39,000
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	55,300												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金		35,383	10,564	20,576	11,000	10,000							
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	1,583		4,004										
	計 (A)	56,883	165,383	60,068	121,476	333,770	341,000	549,400	521,200	608,200	244,600	39,000	39,000	39,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	56,883	165,383	60,068	121,476	333,770	341,000	549,400	521,200	608,200	244,600	39,000	39,000	39,000
	資本的支出	1. 建設改良費	85,275	173,672	95,605	207,634	472,100	483,500	664,203	629,210	725,788	321,210	57,100	57,100
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		46,261	62,687	67,110	73,432	75,129	75,477	73,796	75,876	61,703	58,007	62,217	76,757	86,301
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金											70,000	70,000	70,000	70,000
5. その他														
計 (D)	131,536	236,359	162,715	281,066	547,229	558,977	737,999	705,086	787,491	449,217	189,317	203,857	213,401	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	74,653	70,976	102,647	159,590	213,459	217,977	188,599	183,886	179,291	204,617	150,317	164,857	174,401	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	67,924	58,112	96,309	143,582	181,211	180,771	144,098	139,846	128,486	182,133	146,320	160,860	170,560
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	6,729	12,864	6,338	16,008	32,248	37,206	44,501	44,040	50,805	22,484	3,997	3,997	3,841
計 (F)	74,653	70,976	102,647	159,590	213,459	217,977	188,599	183,886	179,291	204,617	150,317	164,857	174,401	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	964,465	1,170,164	1,148,554	1,176,022	1,423,663	1,679,186	2,154,790	2,600,114	3,146,611	3,333,204	3,309,987	3,272,230	3,224,929	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)											
収益的収支分		77,862	93,182	92,210	102,604	100,450	107,677	114,299	129,610	130,600	132,000	138,000	138,000	137,000
	うち基準内繰入金	13,787	15,727	15,211	15,874	15,741	15,465	15,864	15,442	15,421	15,387	15,687	15,241	15,487
	うち基準外繰入金	64,075	77,455	76,999	86,730	84,709	92,212	98,435	114,168	115,179	116,613	122,313	122,759	121,513
資本的収支分		55,300												
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	55,300												
合 計	133,162	93,182	92,210	102,604	100,450	107,677	114,299	129,610	130,600	132,000	138,000	138,000	137,000	